



知財パラダイム革命

知財幻想から覚醒するための善知識

公益社団法人 知財登録協会(SIR)

会長(兼)理事長

玉井 誠一郎 先生

大学が特許を持たないと研究ができなくなると言っただけの誤解です。研究活動は特許権の圏外で、問題になるのはその成果を商用活動に用いる場合です。大学や公的研究機関における知財の考え方やマネジメントを正しく理解しないと、大学本来の存在意義や使命から大きく逸出する恐れがあります。大学知財に係る問題の本質を産学連携及び知財活用戦略に分けて多少辛口に論じます。

第7回 知財幻想(その5) 大学知と産学連携(1)

大学の本務は金儲けにあらず(大学の使命と運営資金)

大学の存在意義は、高等教育と基礎研究にあります。理系における自然界の解明や文系における社会制度・文化等に係る基礎研究は大学に課せられた第一義的使命であって、企業の下請けや企業にもできる研究を行う機関でないことは自明です。

図1は、大学と企業の科学・技術に係わる役割を示したものです。大学はモノの本質や仕組みを解明する「発見的・分解的研究」、企業は逆に商品を目指して要素を組み立てる「発明的・統合的研究」を志向すると考えられます。大学知は、直ちに経済価値(商品)に結び付くことにはないが、社会や産業の基盤になる将来価値を創造するところに意義があります。

電子産業における著名な収益モデルであるスマイルカーブによれば、付加価値は

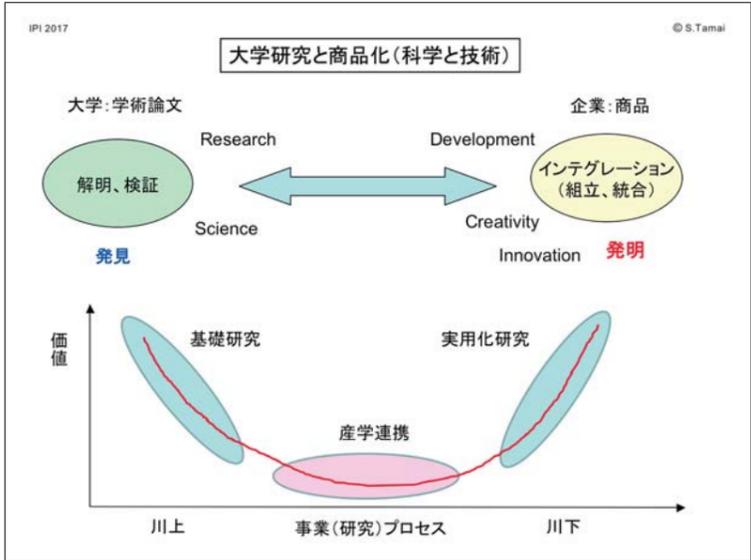


図1 大学と企業の研究開発方向と価値創造

図2は、国立大学等の平成26年度の決算を示したもので、総額3兆1千億円の55%1兆7千億円に税金が投入されており、人件費は総額の45%1兆4千億円を占めます。

大学独立法人化後、最も大きな収入源は

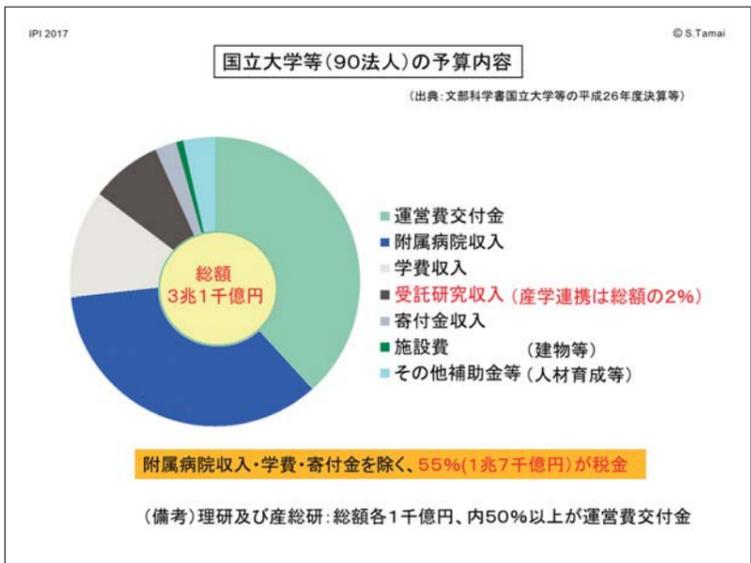


図2 国立大学法人(86法人)他4法人の運営予算

ある運営費交付金が財政再建の一環として毎年1%ずつ削減されており、研究費不足を補うためか、産学連携等による外部資金調達が活発化し、産学連携による収入は総額の2%約60億円になっています。加えて「大学知」を産業振興に結びつけるのが社会貢献であるとして、大学発ベンチャー1000社計画(大学名を冠したベンチャーファンド等)が設立されています。

産学連携に潜む問題(大学教員の不正事件等)

大学発ベンチャー計画は、設立数こそ達成したものの生き残りは僅かで失敗といえます。このように起業は、片手間で成功できるものではありません。然るに産学連携の旗のもと、大学教員が自分の会社を持ち、大学から満額報酬を受け取り、会社か

玉井 誠一郎先生 略歴: 大阪大学工学部・同大学院卒。パナソニック(株)にて情報機器等の研究開発事業責任者として半導体知財戦略TF統括、大阪大学客員教授等を歴任。著書: 知財インテリジェンス、知財戦略経営概論等。博士(学術)

※専用アプリを起動し、マークの画像を撮影すると、関連情報へアクセスします。(詳細はPを参照ください)

た規則にも拘らず全く機能していません。

大学技術移転機構(TLO)の限界

知財立国政策に関連して、大学知を特許出願してそれを民間企業にライセンスする大学技術移転機構(TLO)が発足しました。一時期45以上が存立しましたが、国の支援が止まるとともに大半のTLOは運営困難になりました。大学知財本部との競合ではなく、大学知の実用化までの遠いライセンス料として支払うのは将来の事

らう方も、大学研究室からすれば中小企業から得られる少額の研究費より独立行政機関からの多額の助成金の方にメリットがある理由から失敗に終わりました。この例に見られるように、国立大学は金のある大企業を対象にして産学連携を進め中小企業は蚊帳の外におかれているのが実情です。

また大学教員が産学連携を利用して企業と不正取引をしていた事件も後を絶ちません。近時文部科学省による組織的な大学への天下り幹旋が発覚し事務次官が辞任しましたが、これらは何年も前に厳禁にし

業保険程度(特許出願費用程度で特許の価値は0)で、経営が成り立たないことが原因です。これは大学知財本部も同じで、ライセンス収入のみを活動成果として宣伝しますが、出願費用や管理人件費を考慮すると大赤字になるため、予め大学予算の5%程度を知財本部運営費として補填しているのが実情です。研究者は、特許出願よりも論文が重要で、この5%を特許出願ではなく自分の研究費として取り戻したいのが本音です。知財は儲ける手段です。大学が営利法人でないことからすれば、大学知財部門の役割・費用・成果を含めて存

在意義が問われます。現状のままでは知財部門は不要でしょう!

国及び地方の独立行政機関は、産官学連携と称して大学に特許出願件数を条件に多額の競争的助成金を支給する仕組みがあります。これも特許(出願知財)のみに視点を当て、非出願知財を無視した知財戦略的にバランスを欠く制度で、出願リスクを避けられません。

企業との共同研究で生まれた特許発明についても、この研究開発に参与した教員や研究員の人件費や大学設備等には国民の税金が投入されていることから、これを共同研究企業にのみ独占的に与えるのは、公平性面から大きな問題があると考えられています。

近時IPS細胞の量産化を目指す京都大学研究所で、品質管理の甘さからIPS細胞の供給停止に追い込まれました。大学における商品化の限界(商品PL責任)でしょう。

以上のように日本の産学連携はうまくいっておらず、税金の無駄使いが多い上に大学の本務を遅滞させています。これを解決するには、抜本的な仕組み改革が求められます。

本年1月に開催された新春トップセミナーで西尾阪大総長から阪大ビジョンの講演がありました。その折に筆者は、大学本来の役割と産業貢献の両立について意見を述べました。

次回は、この意見に関係するドイツ(独)の大学知移転の仕組みについて論じます。(以上)